

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-232153

(P2013-232153A)

(43) 公開日 平成25年11月14日(2013.11.14)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>G06F 21/31 (2013.01)</b>	G06F 21/20 131D	5J104
<b>H04L 9/32 (2006.01)</b>	H04L 9/00 673D	

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2012-104626 (P2012-104626)	(71) 出願人	510287119 株式会社プラネクス 東京都豊島区池袋本町4-47-12
(22) 出願日	平成24年5月1日(2012.5.1)	(74) 代理人	100166051 弁理士 駒津 啓佑
		(74) 代理人	100158883 弁理士 甲斐 哲平
		(74) 代理人	100078824 弁理士 増田 竹夫
		(72) 発明者	小西 克哉 東京都豊島区池袋本町4-47-12 株式会社プラネクス内
		Fターム(参考)	5J104 AA07 AA16 EA16 KA01 NA38

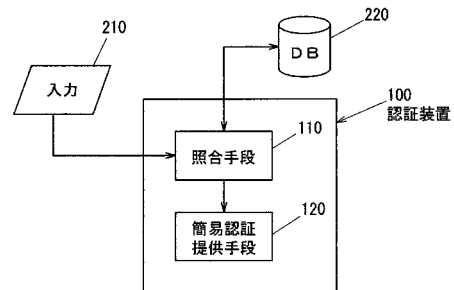
(54) 【発明の名称】 認証装置、方法、およびプログラム

(57) 【要約】

【課題】個人認証を容易にしつつも、個人データの信頼性を確保する。

【解決手段】照合手段110が、あらかじめ設定された条件と、認証を求めるユーザの条件を照合し、簡易認証提供手段120が、2つの条件が一致したときに簡易なログイン方法を提供する。認証を求めるユーザの条件としては、認証を求めるユーザの端末のIPアドレスが一定であることがその一例である。また、簡易なログイン方法としては、パスワード入力が必要であって、名前の一覧から選択することによりログイン可能な方法がその一例である。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

アクセス制限がかかっているシステムに係る認証装置であって、  
あらかじめ設定された条件と、認証を求めるユーザの条件を照合する照合手段と、  
前記 2 つの条件が一致したときに簡易なログイン方法を提供する簡易認証提供手段と、  
を備えることを特徴とする認証装置。

**【請求項 2】**

前記条件が一致したときは、  
あらかじめ設定されたネットワーク情報と、認証を求めるユーザのネットワーク情報と  
が一致したときであることを特徴とする請求項 1 記載の認証装置。

10

**【請求項 3】**

前記条件が一致したときは、  
あらかじめ設定された時刻と、ユーザが認証を求める時刻とが一致したときであることを  
特徴とする請求項 1 記載の認証装置。

**【請求項 4】**

前記条件が一致したときは、  
あらかじめ設定されたユーザ情報と、認証を求めるユーザのユーザ情報とが一致したと  
きであることを特徴とする請求項 1 記載の認証装置。

**【請求項 5】**

前記簡易認証提供手段が、  
前記簡易なログイン方法として、前記条件が一致したと判断されたユーザの一覧を表示し  
、前記ユーザの選択によりログイン処理を完了することを特徴とする請求項 1 記載の認証  
装置。

20

**【請求項 6】**

前記簡易認証提供手段が、  
前記簡易なログイン方法に加えてワンタイムパスワードを用いてログイン処理を行うこ  
とを特徴とする請求項 1 記載の認証装置。

**【請求項 7】**

前記簡易認証提供手段が、  
前記簡易なログイン方法に加えて複数ログインしているか否かを判断してログイン処理  
を行うことを特徴とする請求項 1 記載の認証装置。

30

**【請求項 8】**

アクセス制限がかかっているシステムに係る認証方法であって、  
照合手段が、あらかじめ設定された条件と、認証を求めるユーザの条件を照合するステ  
ップと、  
簡易認証提供手段が、前記 2 つの条件が一致したときに簡易なログイン方法を提供する  
ステップと、  
を含むことを特徴とする認証方法。

**【請求項 9】**

アクセス制限がかかっているシステムに係る認証プログラムであって、  
コンピュータを、  
あらかじめ設定された条件と、認証を求めるユーザの条件を照合する照合手段、および  
前記 2 つの条件が一致したときに簡易なログイン方法を提供する簡易認証提供手段、  
として機能させることを特徴とする認証プログラム。

40

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、認証装置、方法、およびプログラムに関し、特にアクセス制限がかかっているシステムに係る認証装置、方法、およびプログラムに関する。

**【背景技術】**

50

## 【0002】

昨今のネットワーク技術の向上により、クラウド型のアプリケーションを用いたサービスが急速に普及しつつある。クラウド型のアプリケーションは、ユーザにとってはクライアント端末上にデータを蓄積する必要がなく、ネットワーク環境さえあれば、場所を気にすることなく、アプリケーションサービスを受けることができるという利点がある。

## 【0003】

一方、サービス提供側にとってもサーバ内のアプリケーションを更新すれば常にサービス全体を最新のものとすることができるので、バグフィックスなどのユーザ対応が楽であるという利点がある。また、ユーザのサービスデータを一元管理することができるので、ユーザ統計を取ることが容易になるなどのメリットもある。

10

## 【0004】

このように、昨今のネットワーク技術の発展により、いままでよりさらに様々な場所で個人認証を求められることが増加している。これに伴い個人認証に関しても様々な提案がなされている（たとえば、特許文献1参照）。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0005】

【特許文献1】特開2012-33145号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

20

## 【0006】

しかし、クラウド型のアプリケーションは、スタンドアロン型や、少人数が共有するサービスに比べて、必然的にユーザを特定するためのユーザID (identification) が複雑化・長文化せざるを得ないという問題がある。これは、低年齢の子供のみならず、大人であってもID管理に慣れていないときには大きな管理負担になる。

## 【0007】

一方で、IDを簡易にし過ぎると、個人データの悪用の懸念や、個人データの信頼性が低下するという問題もある。

## 【0008】

本発明はこのような点に鑑みてなされたものであり、個人認証を容易にしつつも、個人データの信頼性を確保する認証装置、方法、およびプログラムを提供することを目的とする。

30

## 【課題を解決するための手段】

## 【0009】

本発明では上記問題を解決するために、アクセス制限がかかっているシステムに係る認証装置であって、あらかじめ設定された条件と、認証を求めるユーザの条件を照合する照合手段と、前記2つの条件が一致したときに簡易なログイン方法を提供する簡易認証提供手段とを備えることを特徴とする認証装置が提供される。

## 【0010】

これにより、照合手段が、あらかじめ設定された条件と、認証を求めるユーザの条件を照合し、簡易認証提供手段が、前記2つの条件が一致したときに簡易なログイン方法を提供する。

40

## 【0011】

また、本発明では、アクセス制限がかかっているシステムに係る認証方法であって、照合手段が、あらかじめ設定された条件と、認証を求めるユーザの条件を照合するステップと、簡易認証提供手段が、前記2つの条件が一致したときに簡易なログイン方法を提供するステップとを含むことを特徴とする認証方法が提供される。

## 【0012】

これにより、照合手段が、あらかじめ設定された条件と、認証を求めるユーザの条件を照合し、簡易認証提供手段が、前記2つの条件が一致したときに簡易なログイン方法を提

50

供する。

【 0 0 1 3 】

また、本発明では、アクセス制限がかかっているシステムに係る認証プログラムであって、コンピュータを、あらかじめ設定された条件と、認証を求めるユーザの条件を照合する照合手段、および前記2つの条件が一致したときに簡易なログイン方法を提供する簡易認証提供手段として機能させることを特徴とする認証プログラムが提供される。

【 0 0 1 4 】

これにより、照合手段が、あらかじめ設定された条件と、認証を求めるユーザの条件を照合し、簡易認証提供手段が、前記2つの条件が一致したときに簡易なログイン方法を提供する。

10

【 発明の効果 】

【 0 0 1 5 】

本発明の認証装置、方法、およびプログラムによれば、照合手段が、あらかじめ設定された条件と、認証を求めるユーザの条件を照合した上で、簡易認証提供手段が、2つの条件が一致したときに簡易なログイン方法を提供するので、個人認証時に簡易なログイン方法によりログイン可能になりつつも、個人データの信頼性を確保することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 6 】

【 図 1 】 本実施の形態に係る認証装置の機能を示す図である。

【 図 2 】 ログイン方法情報のデータ構造例を示す図である。

20

【 図 3 】 ログイン許可設定情報のデータ構造例を示す図である。

【 図 4 】 ユーザ設定情報のデータ構造例を示す図である。

【 図 5 】 ユーザグループ設定情報のデータ構造例を示す図である。

【 図 6 】 照合手段による管理者からの入力によって制限ユーザのログイン条件を設定する処理の手順を示すフローチャートである。

【 図 7 】 認証装置 1 0 0 による制限ユーザのログイン処理の手順を示すフローチャートである。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 7 】

以下、本発明の実施の形態を図面を参照して詳細に説明する。

30

図 1 は、本実施の形態に係る認証装置の機能を示す図である。

図 1 に示すように、認証装置 1 0 0 は、照合手段 1 1 0 と、簡易認証提供手段 1 2 0 を備えている。

【 0 0 1 8 】

照合手段 1 1 0 は、ユーザからの入力 2 1 0 を受けると、データベース 2 2 0 内に格納されている情報と照合する。

【 0 0 1 9 】

簡易認証提供手段 1 2 0 は、照合手段 1 1 0 によって照合されたユーザが適切であると判断されたとき、簡易な個人認証方法をユーザに対して提供する。

【 0 0 2 0 】

40

図 2 は、ログイン方法情報のデータ構造例を示す図である。

図 2 に示すように、ユーザがシステムなどに対してログインする方法としては、IDの要否、もしくは名前一覧から選択をするなどの簡易な認証方法にする場合が考えられる。

【 0 0 2 1 】

また、パスワードの要否や、ワンタイムパスワードの要否も組み合わせて考えると、図 2 に示すログイン方法情報に示すパターンが考えられる。

【 0 0 2 2 】

管理者は、システムを利用するユーザに対してどのログイン方法でログインさせるかを指定するときにこのログイン方法情報の中の1のパターンを指定する。

【 0 0 2 3 】

50

図3は、ログイン許可設定情報のデータ構造例を示す図である。

図3に示すように、ログイン許可設定情報は、利用ネットワーク、利用可能時間、ユーザ・ユーザグループ、ワンタイムパスワード指定、ログイン方法、名称、および状態の各欄が設けられている。

【0024】

各欄に設定されている値がすべて満たされたときにログイン画面に移行する。すなわち、ログイン許可設定情報のすべての欄に値が設定されているとは限らない。また、ログイン許可設定情報は、複数存在することもある。

【0025】

利用ネットワークの欄には、IP (Internet Protocol) アドレスやサブネットマスクが設定されており、ユーザが利用している端末のIPアドレスなどと比較される対象となる。

【0026】

利用可能時間の欄には、年月日や開始時刻、終了時刻が設定されており、ユーザがシステムを利用している年月日や時刻などと比較される対象となる。

【0027】

ユーザ・ユーザグループの欄には、ユーザ名や、ユーザグループ名が設定されており、システムを利用するユーザ自身や、ユーザが所属するユーザグループと比較する対象となる。

【0028】

ワンタイムパスワードの欄には、ワンタイムパスワードが設定されており、システムを利用するときにユーザが入力すべきワンタイムパスワードが設定される。

【0029】

ログイン方法の欄には、図2に示したログイン方法情報に設定されているパターンが設定されており、ユーザがシステムにログインするときの方法が指定される。図3の例では、(8)のパターンが設定されている。つまり、制限ユーザがログインするときには名前の一覧(LIST)から選択することによりログイン可能であり、パスワード入力は不要であるが、ワンタイムパスワード入力は必要であることが示されている。なお、制限ユーザとは、管理者の権限によって個人認証を容易にすることができる一定のユーザをいう。

【0030】

名称の欄には、ログイン許可の種類などを示すための名称が設定されており、この名称によりどの種類のログイン許可設定であるかが明確になる。

【0031】

状態の欄には、当該ログイン許可設定情報が有効か無効が設定されており、ユーザがシステムにログインするときに当該ログイン許可設定情報が用いられるか否かはこの欄の設定値を参照して決定される。

【0032】

図4は、ユーザ設定情報のデータ構造例を示す図である。

図4に示すように、ユーザ設定情報は、ユーザ番号、ID、パスワード、名前、および種別の各欄が設けられている。

【0033】

ユーザ番号の欄には、各ユーザに一意に設定されたユーザ番号が設定されており、このユーザ番号に関連づけて、ID、パスワード、名前、および種別が各欄に設定されている。

【0034】

IDの欄には、個人認証(ログイン)時に用いるIDが設定されており、パスワードの欄には、ログイン時に用いるパスワードが設定されている。このパスワードは、図2に示したログイン許可設定情報のパスワードの欄に「入力」と設定されているときに用いられる。

【0035】

10

20

30

40

50

名前の欄には、ユーザ番号に対応するユーザの名前が設定されており、種別の欄には、当該ユーザの種別が設定されている。この種別の欄には、管理者、一般ユーザ、もしくは制限ユーザと設定される。管理者とは、制限ユーザの簡易ログインに対する条件を設定できる権限を有するユーザであり、一般ユーザは、簡易ログインではなく、通常ログインのみができるユーザである。

**【 0 0 3 6 】**

図 5 は、ユーザグループ設定情報のデータ構造例を示す図である。

図 5 に示すように、ユーザグループ設定情報は、ユーザグループ名、名前、およびユーザ番号リストの各欄が設けられている。

**【 0 0 3 7 】**

ユーザグループ名の欄には、各グループに一意に設定されたユーザグループ名が設定されており、名前の欄には、ユーザグループ名に対応するグループの名前が設定される。

**【 0 0 3 8 】**

ユーザ番号リストの欄には、当該ユーザグループに設定されているユーザが、リストとして設定されている。なお、ユーザグループ設定情報は、複数存在することもある。

**【 0 0 3 9 】**

図 6 は、照合手段 1 1 0 による管理者からの入力によって制限ユーザのログイン条件を設定する処理の手順を示すフローチャートである。以下、図 6 に示す処理をステップ番号に沿って説明する。

**【 0 0 4 0 】**

〔ステップ S 1 1 〕照合手段 1 1 0 は、管理者からの入力を受け付ける。

〔ステップ S 1 2 〕照合手段 1 1 0 は、管理者の入力に基づいて管理者の認証を行う。この認証は、データベース 2 2 0 に格納されているユーザ設定情報（図 4 ）に設定されている値に基づいて行う。

**【 0 0 4 1 】**

〔ステップ S 1 3 〕照合手段 1 1 0 は、管理者の認証が通ったとき、管理者メニューを出力し、管理者からの選択を受け付ける。照合手段 1 1 0 は、管理者がログイン許可設定を選択したとき処理をステップ S 1 4 へ進め、管理者がログイン許可解除を選択したとき処理をステップ S 2 1 へ進め、管理者が各種設定を選択したとき処理をステップ S 2 4 へ進め、管理者がログオフを選択したとき処理をステップ S 2 5 へ進める。

**【 0 0 4 2 】**

〔ステップ S 1 4 〕照合手段 1 1 0 は、管理者の入力に基づいて制限ユーザが利用する端末の IP アドレスなどを制限して簡易ログインを認めるときは、認める IP アドレスやサブネットマスクを指定する。

**【 0 0 4 3 】**

この指定の方法としては、直接 IP アドレスやサブネットマスクを入力する方法、あらかじめ登録されたネットワークから選択する方法、もしくは既定のネットワークのみ認めるなどが考えられる。

**【 0 0 4 4 】**

照合手段 1 1 0 は、管理者が利用ネットワーク制限について設定を行うと、データベース 2 2 0 に格納されているログイン許可設定情報（図 3 ）の利用ネットワークの欄にその値を設定する。

**【 0 0 4 5 】**

〔ステップ S 1 5 〕照合手段 1 1 0 は、管理者の入力に基づいて制限ユーザがシステムを利用することができる日時を制限して簡易ログインを認めるときは、認める日時を指定する。

**【 0 0 4 6 】**

この指定方法としては、開始時刻、終了時刻などを直接入力する方法、現時刻から利用可能な時間を入力する方法、もしくは既定の利用時間を選択する方法などが考えられる。

**【 0 0 4 7 】**

10

20

30

40

50

照合手段 1 1 0 は、管理者が利用可能時間の制限について設定を行うと、ログイン許可設定情報の利用可能時間の欄にその値を設定する。

【 0 0 4 8 】

〔ステップ S 1 6〕照合手段 1 1 0 は、管理者の入力に基づいてどの制限ユーザをログイン許可とするかを指定する。この指定方法としては、ユーザグループ設定情報を参照し、当該情報の中からログイン許可とするグループを選択する方法や、直接ログイン許可とするユーザを指定する方法が考えられる。

【 0 0 4 9 】

照合手段 1 1 0 は、管理者がログイン許可とする制限ユーザについて設定を行うと、ログイン許可設定情報のユーザ・ユーザグループの欄にその値を設定する。

10

【 0 0 5 0 】

〔ステップ S 1 7〕照合手段 1 1 0 は、管理者の入力に基づいてワンタイムパスワードを指定する。この指定方法としては、ワンタイムパスワードを直接入力する方法や、システムが生成するワンタイムパスワードを用いる方法が考えられる。

【 0 0 5 1 】

照合手段 1 1 0 は、管理者がワンタイムパスワードについて設定を行うと、ログイン許可設定情報のワンタイムパスワード指定の欄にその値を設定する。

【 0 0 5 2 】

〔ステップ S 1 8〕照合手段 1 1 0 は、管理者の入力に基づいてログイン方法を指定する。この指定方法としては、図 2 に示したログイン方法情報を用いてその都度指定する方法や、既定のログイン方法が指定される方法が考えられる。

20

【 0 0 5 3 】

照合手段 1 1 0 は、管理者がログイン方法について設定を行うと、ログイン許可設定情報のログイン方法の欄にその値を設定する。

【 0 0 5 4 】

〔ステップ S 1 9〕照合手段 1 1 0 は、管理者の入力に基づいて複数ログイン許可設定を行う。複数ログイン許可設定としては、同一時間帯における複数のログイン許可は認めない、もしくは同一時間帯における異なるログイン方法を指定した複数のログイン許可は認めないなどの設定が考えられる。

【 0 0 5 5 】

照合手段 1 1 0 は、管理者が複数ログイン許可設定を行うと、ログイン許可設定用の記憶部にその値を設定する。

30

【 0 0 5 6 】

〔ステップ S 2 0〕照合手段 1 1 0 は、管理者の入力に基づいてログイン許可開始処理を行う。具体的には、照合手段 1 1 0 は、管理者の入力に基づいて、ログイン許可の名称を設定し、ログイン許可の状態を有効とする。

【 0 0 5 7 】

設定されたログイン許可の名称は、ログイン許可設定情報の名称の欄に設定され、ログイン許可の状態は、ログイン許可設定情報の状態の欄に設定される。そして、ログイン許可設定情報の状態の欄が設定されると、照合手段 1 1 0 は、利用者ネットワークの欄、利用可能時間の欄、ユーザ・ユーザグループの欄、ワンタイムパスワード指定の欄、ログイン方法の欄、名称の欄、および状態の欄に設定された内容を 1 のレコードとしてデータベース 2 2 0 に記憶して、処理をステップ S 1 3 へ戻す。

40

【 0 0 5 8 】

〔ステップ S 2 1〕照合手段 1 1 0 は、データベース 2 2 0 に記憶されているログイン許可設定情報を読み出し、状態の欄が有効となっているログイン許可設定情報を一覧として表示する。

【 0 0 5 9 】

〔ステップ S 2 2〕照合手段 1 1 0 は、管理者の入力に基づいてログイン許可設定情報を選択する。

50

## 【 0 0 6 0 】

〔ステップ S 2 3〕照合手段 1 1 0 は、選択されたログイン許可設定情報に係るログイン許可を無効とする。具体的には、無効とされたログイン許可に係るログイン許可設定情報の状態の欄に無効と設定し、データベース 2 2 0 のログイン許可設定情報を更新する。

## 【 0 0 6 1 】

〔ステップ S 2 4〕照合手段 1 1 0 は、管理者の入力に基づいて、各種の設定値を変更する。たとえば、利用できるネットワークの既定値、利用可能時間の既定値、ログイン方法の既定値、もしくは複数ログイン許可の制限条件などである。

〔ステップ S 2 5〕照合手段 1 1 0 は、ログオフ処理を行い、処理を終了する。

## 【 0 0 6 2 】

図 7 は、認証装置 1 0 0 による制限ユーザのログイン処理の手順を示すフローチャートである。以下、図 7 に示す処理をステップ番号に沿って説明する。

## 【 0 0 6 3 】

〔ステップ S 3 1〕認証装置 1 0 0 は、制限ユーザのログインアクセスを待機する。

〔ステップ S 3 2〕認証装置 1 0 0 は、制限ユーザのログインアクセスがあると、制限ユーザのクライアントコンピュータのネットワーク情報をサーバに記憶する。このネットワーク情報とは、たとえばクライアントコンピュータの IP アドレスである。

## 【 0 0 6 4 】

〔ステップ S 3 3〕認証装置 1 0 0 は、現在時刻をサーバに記憶する。

〔ステップ S 3 4〕照合手段 1 1 0 は、上述のステップ S 3 2、3 3 でサーバに記憶したネットワーク情報と時刻の条件に該当し、かつ有効なログイン許可設定情報をデータベース 2 2 0 から一覧として取得する。有効なログイン許可設定情報とは、状態の欄に有効と設定されているログイン許可設定情報である。

## 【 0 0 6 5 】

照合手段 1 1 0 は、有効なログイン許可設定情報が 2 つ以上あるときは処理をステップ S 3 5 へ進め、有効なログイン許可設定情報が 1 つのときは、そのログイン許可設定情報が選択されたものとして処理をステップ S 3 6 へ進め、有効なログイン許可設定情報がないときは処理をステップ S 4 1 へ進める。

## 【 0 0 6 6 】

〔ステップ S 3 5〕照合手段 1 1 0 は、2 つ以上の有効なログイン許可設定情報の一覧を表示し、ユーザにより 1 の有効なログイン許可設定情報が選択されるのを待機する。なお、1 の有効なログイン許可設定情報を選択するユーザは制限ユーザ自身でもよいし、管理者が選択するようにしてもよい。

## 【 0 0 6 7 】

〔ステップ S 3 6〕簡易認証提供手段 1 2 0 は、選択された 1 の有効なログイン許可設定情報のログイン情報の欄に設定されているログイン方法を、ログイン方法情報を参照し、ログイン画面を表示する。

## 【 0 0 6 8 】

このとき、ログイン方法情報の ID の欄に名前一覧より選択が設定されているときは、ログイン許可設定情報のユーザ・ユーザグループの欄に設定されているユーザグループに対応するユーザグループ設定情報を参照し、ユーザ番号リストの欄に設定されているユーザ番号を抽出する。さらに、ユーザ設定情報を参照して、抽出したユーザ番号に対応する名前の欄に設定されている名前を抽出し、一覧として表示するとよい。

## 【 0 0 6 9 】

〔ステップ S 3 7〕簡易認証提供手段 1 2 0 は、表示したログイン画面に対する入力待機する。ログイン画面に対する入力とは、ログイン方法情報に設定されている方法に基づくものであって、ID、パスワード、ワンタイムパスワード、リストの選択入力である。

## 【 0 0 7 0 】

〔ステップ S 3 8〕簡易認証提供手段 1 2 0 は、ユーザからの入力と設定値を比較し、

10

20

30

40

50



ログインの可否を判断する。ログインを許可するときは処理をステップ S 3 9 へ進め、ログインを許可しないときは処理をステップ S 4 0 へ進める。

【 0 0 7 1 】

〔ステップ S 3 9〕簡易認証提供手段 1 2 0 は、ログイン処理を終了する。

〔ステップ S 4 0〕簡易認証提供手段 1 2 0 は、ID またはパスワードが異なるとするログインエラー画面を表示する。

【 0 0 7 2 】

〔ステップ S 4 1〕照合手段 1 1 0 は、ログインが許可されていないとするログインエラー画面を表示して処理を終了する。

【 0 0 7 3 】

なお、上記の処理機能は、コンピュータによって実現することができる。その場合、認証装置が有すべき機能の処理内容を記述した認証プログラムが提供される。その認証プログラムをコンピュータで実行することにより、上記処理機能がコンピュータ上で実現される。処理内容を記述した認証プログラムは、コンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録しておくことができる。コンピュータで読み取り可能な記録媒体としては、磁気記録装置、光ディスク、光磁気記録媒体、半導体メモリなどがある。磁気記録装置には、HDD、FD、磁気テープなどがある。光ディスクには、DVD (Digital Versatile Disc)、DVD-RAM、CD-ROM、CD-R (Recordable) / RW (ReWritable) などがある。光磁気記録装置には、MO (Magneto Optical disk) などがある。

10

20

【 0 0 7 4 】

認証プログラムを流通させる場合には、たとえば、その認証プログラムが記録されたDVD、CD-ROMなどの可搬型記録媒体が販売される。また、プログラムをサーバコンピュータの記憶装置に格納しておき、ネットワークを介して、サーバコンピュータから他のコンピュータにその認証プログラムを転送することもできる。

【 0 0 7 5 】

認証プログラムを実行するコンピュータは、たとえば、可搬型記録媒体に記録された認証プログラムもしくはサーバコンピュータから転送された認証プログラムを、自己の記憶装置に格納する。そして、コンピュータは、自己の記憶装置から認証プログラムを読み取り、認証プログラムに従った処理を実行する。なお、コンピュータは、可搬型記録媒体から直接認証プログラムを読み取り、その認証プログラムに従った処理を実行することもできる。また、コンピュータは、サーバコンピュータから認証プログラムが転送される毎に、逐次、受け取った認証プログラムに従った処理を実行することもできる。

30

【 0 0 7 6 】

なお、本発明は、上述の実施の形態にのみ限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内において種々の変更を加えることができる。

【 0 0 7 7 】

上記については単に本発明の原理を示すものである。さらに、多数の変形、変更が当業者にとって可能であり、本発明は上記に示し、説明した正確な構成および応用例に限定されるものではなく、対応するすべての変形例および均等物は、添付の請求項およびその均等物による本発明の範囲とみなされる。

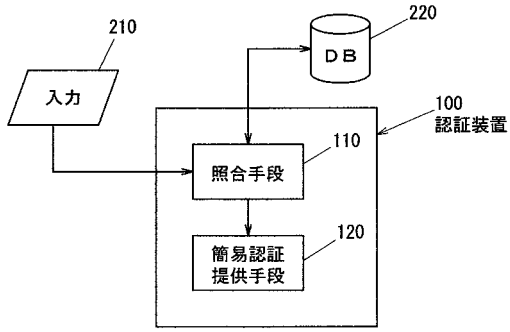
40

【 符号の説明 】

【 0 0 7 8 】

- 1 特許文献
- 1 0 0 認証装置
- 1 1 0 照合手段
- 1 2 0 簡易認証提供手段
- 2 1 0 入力
- 2 2 0 データベース

【 図 1 】



【 図 2 】

	ID	パスワード	ワンタイムパスワード
①	不要	不要	不要
②	名前一覧より選択	不要	不要
③	入力	不要	不要
④	不要	入力	不要
⑤	名前一覧より選択	入力	不要
⑥	入力	入力	不要
⑦	不要	不要	入力
⑧	名前一覧より選択	不要	入力
⑨	入力	不要	入力
⑩	不要	入力	入力
⑪	名前一覧より選択	入力	入力
⑫	入力	入力	入力

【 図 3 】

ログイン許可設定	利用ネットワーク	192.168.1.1/255.255.255.0
	利用可能時間	2012/2/1, 10:00, 12:00
	ユーザ・ユーザグループ	SOUJU-G
	ワンタイムパスワード指定	1234
	ログイン方法	⑧ (LIST&ワンタイムPW)
	名称	総務入力作業
	状態	有効

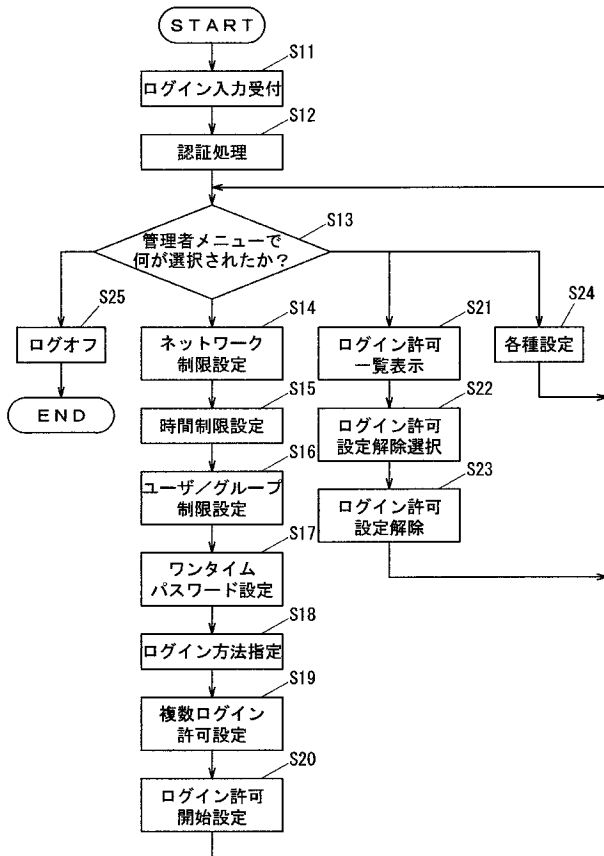
【 図 4 】

ユーザ設定	ユーザ番号	U00001	U10001	U90001
	ID	Suzuki	Sato	Yamada
	パスワード	1234	5678	9012
	名前	鈴木 一郎	佐藤 花子	山田 太郎
	種別	管理者	一般ユーザ	制限ユーザ

【 図 5 】

ユーザグループ設定	ユーザグループ名	SOUJU-G
	名前	総務部
	ユーザ番号リスト	U90001, U90003, .....

【 図 6 】



【 図 7 】

